

令和7年度地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統の内容変更における 地域公共交通計画の変更認定申請について

令和6年6月28日に国土交通省に申請を行った地域公共交通計画の地域間幹線系統確保維持費国庫補助金対象系統にかかる部分について、以下のとおり変更し、国土交通省に変更認定申請書を提出することとしたい。

1 変更の理由及び概要について

(1) 西鉄バス筑豊株式会社

令和7年3月24日に運行経路の変更を、令和7年4月1日に運行回数の変更を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

・運行経路の変更

申請番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		キロ程 実車走行キロ	計画額	キロ程 実車走行キロ	計画額
12	みやわか線（宮田バス停～鞍手車庫～鞍手駅）	15.2 (みなし) 16 51,744.8	715.5千円	14.7 (みなし) 13.4 60,738.4	678.0千円

・運行回数の変更

申請番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		運行回数 実車走行キロ	計画額	運行回数 実車走行キロ	計画額
10	飯塚市内線（明治抗～飯塚～明星寺団地）	3,516 110,402.4	4,128千円	3,281.5 103,039.1	3,694千円

(2) 西鉄バス二日市株式会社

令和7年4月1日に運行経路の変更を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

なお、本路線は天拝坂や大佐野にある県立高校への通学や、同エリアに居住されている方の通勤等の需要が高い路線である。今回の変更は、利用実態に応じた運行の効率化を計るものであり、変更前の路線と同一系統として取り扱うこととする。

申請番号	補助対象系統	変更箇所					
		変更前			変更後		
		運行経路	キロ程 実車走行キロ (km)	計画額	運行経路	キロ程 実車走行キロ (km)	計画額
3	南ヶ丘線	月の浦営業所～下大利駅・天拝～西鉄二日市	15.8 117,935.4	3,803.5千円	西鉄二日市～平田	4.8 70,540.6	2,023.5千円

(3) JR九州バス株式会社

令和7年4月1日に運行回数及び運行経路の変更、運賃改定を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

・運行回数の変更

申請番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		運行回数 実車走行キロ	計画額	運行回数 実車走行キロ	計画額
1	山の神～久山～博多	2,661 81,370.2	5,293千円	2,509 76,610.4	5,276.5千円
2	直方～鞍手高校前～博多	3,570.5 309,541.3	28,995千円	2,930 254,243.4	23,815千円
3	直方～鞍手高校前～福丸	2,419 57,572.2	2,978千円	2,662.5 63,367.5	3,605.5千円

・運行経路の変更及び運賃改定

申請番号	補助対象系統	変更箇所							
		変更前				変更後			
		キロ程 実車走行キロ (km)	平均賃率	乗車密度	計画額	キロ程 実車走行キロ (km)	平均賃率	乗車密度	計画額
4	添田駅～ 臼田駅	40.7 (みなし) 42.9 302,731	23円.07銭	9.9	15,955千円	40.3 (みなし) 42.5 301,267	25円.07銭	9.1	15,755.5千円

(4) 新宮タクシー株式会社

令和7年3月24日に運行経路の変更を行うことに伴い、計画額が変更となるもの。

申請番号	補助対象系統	変更箇所			
		変更前		変更後	
		キロ程 実車走行キロ (km)	計画額	キロ程 実車走行キロ (km)	計画額
1	山らいず線	13.4 146,234.2	3,929千円	14.9 154,892.2	4,682千円
2	相らんど線第1ルート (みなし系統)	19.4 17.2 68,265	3,416千円	19.4 22.3 68,639.1	3,435.0千円
3	相らんど線第2ルート (みなし系統)	19.4 17.2 69,421.8	3,474千円	19.4 17.2 22.3 20.9 70,273.2	3,516.5千円

2 変更案

(1) 福岡県交通ビジョン2022別冊

上記4社の変更に伴い、以下の箇所を変更する。詳細については資料1-①、1-②のとおり。

(変更系統)

西鉄バス筑豊⑫みやわか線、西鉄バス二日市③南ヶ丘線、JR九州バス④添田駅～日田駅、
新宮タクシー①山らいず線、②③相らんど線

(変更箇所)

- ・P6 地域公共交通確保維持事業を活用して運行を維持する系統の一覧
- ・P15～P17、P19、P27 本県幹線交通ネットワーク図および系統一覧

(2) 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第7条第2項に掲げる事項

上記4社の変更に伴い、以下の箇所を変更する。詳細については資料1-③のとおり。

(変更箇所)

- ・表1、表2 (全系統)
- ・生産性向上の取組別紙 (西鉄バス二日市③南ヶ丘線)

3 申請までのスケジュール

3月 3日	}	福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会 (書面) →今回の変更案について審議、承認
～		
3月 5日		
3月 6日	}	「福岡県交通ビジョン2022 別冊」パブリックコメント実施 (8日間) ※意見なし
～		
3月13日		
3月14日	}	福岡県バス対策協議会 総会 ※本協議会 →今回の変更案について審議 ※福岡県交通対策協議会設置要綱第8条により、福岡県バス対策協議会の協議結果をもって、福岡県交通対策協議会の結果とすることができる
～		
3月19日		
承認後		福岡県交通対策協議会から国土交通省へ変更認定申請